

はたちのつどい～ 20celebration ～を開催

平成15年4月2日～16年4月1日生まれで、12月1日現在市内在住の方へ、12月上旬に案内状を発送します。

案内状には、現住所の学区に基づき時間を記載していますが、出身校の時間と異なる方、昭島市立以外の中学校に通っていた方、時間の都合がつかない方は、異なる時間に出席することもできます。

◇期日 令和6年1月8日(祝)

◇時間・学区

*午前10時から＝清泉中、
拜島中、多摩辺中

*午後1時から＝昭和中、福島中、瑞雲中
※中学校区ごとに2回に分けて開催します。

◇場所 フォレスト・イン昭島館

☆詳しくは、社会教育係へ。



女性の人権を守りましょう

女性の人権を著しく侵害する、配偶者やパートナーからのDV(ドメスティック・バイオレンス)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカ行など、男女共同参画社会を形成していくうえで重要な課題となっています。

暴力のない社会づくりを目指すため、女性に対する暴力を決して見逃さないでください。あなたやあなたの身近な人が暴力を受けて困っていたら、ひとりで悩まずに相談してください。

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク▶



11月15日～21日は 女性の人権ホットライン強化週間

女性に関わる人権問題の相談に、人権擁護委員や法務局職員が電話で応じます。

◇日時

*11月15日(水)～21日(火)の平日＝午前8時30分～午後7時

*11月18日(土)・19日(日)＝午前10時～午後5時

※強化週間以外でも平日の午前8時30分～午後5時15分に相談を受け付けています。

◇電話番号 0570-070-810

☆詳しくは、東京法務局人権擁護部第二課☎0570-011-000、または、市役所オンブズパーソン・人権担当へ。

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間

国は11月25日の「女性に対する暴力撤廃国際日」までの2週間を、女性に対する暴力をなくす運動期間と定めています。今年度は「心を傷つけることも暴力です。～ひとりで抱えず、最初の一步を～」をテーマにパネル展などを行います。

☆詳しくは、男女共同参画センター(アキシマエンス校舎棟内)☎519-2277へ。

◎パネル展

◇日時 11月14日(火)～26日(日)の午前10時～午後8時(月・土・日曜日、祝日は午後6時まで)

◇場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟

◎アキシマクジラ パープルライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、アキシマクジラの化石の原寸大レプリカを、紫色のライトで照らします。

◇日時 11月12日(日)～25日(土)の午後5時～10時

◇場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟

◎DV相談

DVには、身体的、精神的、性的、経済的、社会的などさまざまなものがあります。気になることがあれば相談してください(予約制)。

◇日時

*11月18日(土)の午前9時～正午、午後1時～4時

*11月21日(火)の午後1時～7時

※1人50分です。

◇場所 アキシマエンス校舎棟

◇申し込み 男女共同参画センター(アキシマエンス校舎棟内)☎519-5701へ

▼女性への暴力に関する相談

| 相談窓口 | 日時 |
|---------------------------------------|--|
| 昭島市男女共同参画センター(アキシマエンス校舎棟内)☎519-2277 | 平日の午前8時30分～午後5時 ※予約制 |
| 東京ウィメンズプラザ☎03-5467-1721 | 毎日、午前9時～午後9時 ※土・日曜日、祝日を含む |
| 東京都女性相談センター☎03-5261-3110 | 平日の午前9時～午後9時、土曜日・日曜日・祝日・年末年始の午前9時～午後5時 |
| 東京都女性相談センター多摩支所☎042-522-4232 | 平日の午前9時～午後4時 |
| 内閣府DV相談+☎0120-279-889 ※メールなどでの相談も可 | 毎日、24時間 ※土・日曜日、祝日、年末年始を含む |
| 性暴力救援センター・SARC東京☎03-5577-3899 | 毎日、24時間 ※土・日曜日、祝日、年末年始を含む |
| 昭島警察署生活安全課☎546-0110(代) | 平日の午前8時30分～午後5時15分 |

※東京都女性相談センター、内閣府DV相談+、SARC東京を除き、年末年始は休みです。

※夜間・緊急時は、警察☎110(事件発生時)、または、東京都女性相談センター☎03-5261-3911へ。

